

第 2 回

県立高等学校将来構想審議会

平成 2 0 年 8 月 2 6 日 (火 曜 日)

1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0

1 開 会

司会 委員の皆様、本日は大変お忙しい中、第2回県立高等学校将来構想審議会にご出席を賜りましてありがとうございます。

最初に、会議の成立についてご報告を申し上げます。本日は本図愛実委員、高橋睦磨委員、井口経明委員、渡辺政巳委員の4名から所用のため欠席する旨の連絡がございます。従いまして、本日は委員16人の出席をいただいております。県立高等学校将来構想審議会条例第4条第2項の規定によりまして、過半数の委員にご出席いただいておりますので、本日の会議は成立しておりますことをまずご報告を申し上げます。

次に、お手元にお配りしております資料とマイク的使用方法についてご説明を申し上げます。

資料でございますが、次第、その後に出席者名簿、座席表、その後ですが、資料1から6まででございます。資料1につきましては大きなA3判の横の1枚、資料2はA3判の縦長のものが2枚ついてございます。それから、資料3はA4の横版ですが1枚、資料4もA4の横版1枚、その後資料5ですが、これもA4の縦の1枚、資料6もA4の縦1枚という資料になってございます。資料のご不足等ございませんでしょうか。

マイク的使用方法についてご説明を申し上げます。前回と同様でございますが、委員の皆様の前面にマイク装置がございます。発言の際でございますが、右下にありますマイクのスイッチをONにいただきまして、マイクのもとにありますオレンジ色のランプが点灯してからご発言をお願いしたいと思います。あわせて、ご発言が終わりましたら、大変恐縮でございますが、またマイクのスイッチをOFFにいただくようご協力をお願いいたします。

なお、傍聴の方々をお願い申し上げます。受付で配付しております傍聴要領に従いまして静粛に傍聴いただきたく、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、ただいまから第2回県立高等学校将来構想審議会を開会いたします。

本日の出席者につきましては、お手元の出席者名簿及び座席表でご確認いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、宮城県教育委員会教育長小林伸一よりご挨拶を申し上げます。

小林教育長 教育長の小林でございます。審議会の開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には大変ご多忙なところ、先月に引き続いての審議会となりましたが、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

前回の審議会におきましては荒井委員、菅野委員にそれぞれ会長、副会長にご就任をいただ

きますとともに、早速各委員から本県高校教育に対しましてさまざまな視点からのご意見を伺うことができました。例えば県立高校に求められる魅力ある学校づくり、そのための教育内容、また地域における高等学校の役割、あるいは小中学校や高等教育機関とのつながり、さらには地域社会との関わりなど、大変幅広いご意見をいただいたものと思っている次第でございます。

今回の審議会におきましても、前回の会議に続きまして、この将来構想で明らかにすべき論点についての議論がさらに深まりますれば幸いです。

大変限られた時間の中でございますが、忌憚のないご審議を賜りますようお願いを申し上げます。ご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

2 議 事

(1) 今後求められる高校教育の在り方について

司会 それでは、これより荒井会長に議事進行をお願いしたいと思います。

荒井会長、よろしくお願い申し上げます。

荒井会長 それでは、議事に入らせていただきます。

本日の議事の進め方でございますが、最初に、今日初めてのご出席となる委員から県立高校将来構想の策定に向けてのご意見を頂戴したいと思っております。これは、前回それぞれの委員からご意見を賜りまして、お手元に会議録もございますが、同様に、今日初めてご出席になられた委員の方々からお一人ずつご意見を伺いたいと思っております。

その後、会議時間の大半を使って議事の(1)今後求められる高校教育の在り方についてのご議論をいただきます、さらに後半の残り時間で議事(2)アンケート調査の実施概要について協議していきたいと考えております。

議事の進行についてご協力をお願いいたします。

それでは、今回初めてのご出席になられた委員の方々から出席者名簿順でご意見を伺います。

初めに、尾崎委員をお願いいたします。

尾崎委員 宮城県工業高等学校の尾崎雅健と申します。前回ちょうど産業界と工業関係高等学校との懇談会がございまして、欠席させていただきました。大変失礼いたしました。

工業高校を取り巻く状況も非常に変化しておりますけれども、こうした社会の変化とか、あるいは技術革新に柔軟に対応できる技術者、工業人の育成ということで取り組んでおるところでございますけれども、具体的には創意工夫を生かしたものづくりに取り組む実践的な技術者の育成、先端技術を十分導入したシステム化等に対応できる技術者の育成、マルチメディア・

高度情報通信技術等の情報化に対応できる技術者の育成、社会基盤整備や地球の環境保全のために貢献できる技術者の育成、このようなことを柱としてさまざまな教育活動に取り組んでおるところでございます。

また、県外からの企業誘致や県内の企業の育成を推進している県との連携を深めながら、次のような事業にも取り組んでおるところでございます。

一つは、若年者ものづくり人材育成促進事業ということで、これは職業能力開発協会のご支援をいただいて高度熟練技術者、高度熟練技能者による生徒・教員に対する研修事業と、それから高校生ものづくりコンテスト、高等学校ものづくり実践力支援事業、産業人材育成教員派遣研修事業、これは企業において直接工業関係の教職員が現場で技術・技能研修を受けるという事業でございます。それから、ものづくり人材育成のための専門高校地域産業連携事業、いわゆるクラフトマン21でございます。それから、地域連携循環型教育システムを活用した高校づくり、解体木造建築物の構造材再利用促進の基礎的研究事業。それから、大崎地域製造業人材育成に関する情報交換会。これについては地域ごとに同様の取組がなされております。それから、工業高校を卒業した後、大学に進学した生徒がその後産業界で活躍できるためにはどうしたらいいかということで、大学、それから高等学校、産業界も含めた懇談会を持つということで、様々な取組を進めておるところでございます。

これからは宮城県の高등학교の将来について皆様方のご意見をお伺いしながら、真剣に考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

荒井会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして朴澤委員からご意見を頂戴いたします。どうぞよろしくお願い致します。

朴澤委員 座ったままで恐縮でございますけれども、一応私学の中高連の副会長職ということで、参加をさせていただいておりますけれども、名簿を拝見しますとほぼ同世代と一緒に同じ高校で学んだ方も何人かおられますが、私自身も県立高校の出身で、大変いい高校生活、その後の人生に大変大きな糧となった、そういう県立高校での高校生活の経験を持っておりますので、そういう観点から、前回ちょっと出られなかったものですから、今回の求められる高校教育の在り方ということとも絡めまして、2、3の視点でお話をさせていただきたいと思っております。

先日、元文部事務次官の小野さんが日本経済新聞に投稿されておりましたが、節目節目についての流れについて整理をされ、提言をされておりましたので、同じ観点から参考となる事実を少し時系列的に幾つかお示しをして、その上でちょっと視点ということでお話ししたいと思います。

一つ目は、100年前でありまして、ちょっとこれは若干手前みそで恐縮ですが、私どもの法人が設置しております高校部門の母体が来年130年という歴史を迎えるわけですが、その創始者、これについて明治の30年代に門弟の方々がその功績を称えるという称徳碑を当時の榴岡の公園でしたけれども、そこに建てております。そこには約600人の門人がその顕彰碑を造っているのですが、その600人の出身の府県を見てもと全国の20幾つかの府県から集まった門人がこの碑を建てています。要するに、今の新幹線のできている時代と違いまして、100年ぐらい前の話ですが、そういう時代でもいわば学ぶということについての興味があれば全国から集まる。

前回のお話の中で今後の工業立地も含めて、学習する年代の人たちもさらに集まるような、そういう発想もあっていいのではないかなというようなお話が出たような感じがいたしますけれども、そういう過去が全くなかったわけではないということの一つ申し上げたい。

二つ目は、約50年前、私は昭和21年生まれですが、第1次ベビーブームの前の年ということになりますけれども、県内の高校のその当時の編成状況、行政的な観点ですけれども、第1次ベビーブームが終わりまして第2次ベビーブームに至る減少期、その間の高校の、県立高校の方ですけれども、在り方というものを見ていると、当時はいわゆる分校の統廃合というような形で進んできたというような事実があるように見受けています。

第2次ベビーブームが終わりまして、今まさに今後の流れということを考えなくてはならないわけですが、そういう意味での分校を活用した、そういう意味での統廃合という事実があったということも二つ目の事実としてお示しをしたいと思います。

三つ目は、最近ですけれども、中教審で高等教育の将来像ということで高等教育についての答申が出ました。ここでは各高等教育機関が果たすべき役割としまして、それぞれ自分の持ち分といいますか、機能を分化してそれぞれ果たすべき役割を担うべきだというような考え方が示されております。

先程言いました小野元事務次官は、明治維新の頃は、要はその後の近代日本の社会構造の維持、その観点から維新の頃は小学校、それから敗戦の頃は義務教育、そういうような中身を樹立することによって日本の産業構造なり社会を発展させてきたと。今まさに第3の改革で、高等教育について同じような観点から改革を図らなければいけないというような趣旨の投稿をされておられましたが、その中では、逆に言いますと、その流れの中で高校分が抜けているという感じがしております。あるいは意図的に抜かしておられるのかもしれませんが、そこに今後の考え方の一つのポイントがあるのではないかと逆に考えておりまして、要は義務教育

が終わり高等教育に行くと。そのちょうど間にあるところがこの高校教育でありまして、義務教育の延長というような考え方でいくのか、あるいは高等教育の前に置かれる位置づけであるというふうに考えるのか。義務教育であればある程度共通性といいますか、画一性ということが考え方としてあり得ますけれども、高等教育で今求められている機能分化ということに向けての前置機関とすれば、そういうような観点ということもまた考えなくてはいけないのではないかと。

ということで、いろいろ最初言いましたように、いい時代の県立高校の経験を持っておりますので、そういう観点からいろいろとまたお話をさせていただきたいなというふうに思っております。平成22年がちょうど昭和24年生まれの方が定年で、いわば世代交代になると。そこから先の10年間ということでもありますので、そういうような世代交代ということも含めて新しい宮城県の高校の在り方ということも考えていかななくてはいけないのではないかと考えているところです。

少し長くなりましたけれども、以上でございます。

荒井会長 ありがとうございます。大変貴重なご意見をいただきました。

それでは、議事(1)に入りたいと思います。前回の議論に引き続きまして、今後求められる高校教育の在り方について議論を進めていきたいと考えております。

まず、事務局の方で新たな資料を作成いただいておりますので、それについて説明をお願いいたします。

安住室長 では、事務局から資料1と資料2についてご説明させていただきたいと思います。

まず、資料1でございますけれども、これにつきましては第1回審議会におけます各委員からこれからの高校教育の在り方についていただきました意見について整理したものでございます。整理の仕方としましては、これからの高校づくりという形で、真ん中に高校のあり方についての意見を配したところでございますけれども、これを中心に義務教育との関係、高等教育との関係、社会との関係、あと下の方になりますけれども家庭との関係、地域との関係ということで、高校とそれぞれの関係についてという形でまとめさせていただきました。

下の真ん中につきましては、これからの構想のつくり方、在り方についてもご意見をいただいたということをまとめてございます。

それぞれの意見につきましては、すみませんが省略させていただきます。よろしくお願いたします。

続きまして、資料2、県立高校将来構想における高校改革状況につきましてご説明させてい

ただきたいと思います。

現在の将来構想の進捗状況につきましては、第1回の審議会におきまして簡単にご説明させていただきましたが、やはり現構想の取組についてより詳細に分析する必要があるのではないかというご意見をいただきましたので、現将来構想の取組について再度整理させていただいたものでございます。

まず1番目でございますけれども、生徒の多様な個性や特性に応じた魅力ある高校づくりの推進でございます。

(1)の特色ある学科の設置でございますけれども、これにつきましては、生徒が自分の興味・関心に応じて学習科目を選択することができる総合学科につきましては、この表にございますように、現在6校を設置してございます。それで、平成22年に河南高校を総合学科に改編する予定にしておりますので、構想の終了時点では7校ということと考えてございます。また、3年で必要な単位数を取得できれば卒業できるという単位制の高校でございますけれども、これにつきましては、総合学科は単位制の高校でございますので、総合学科と定時制の高校を含めまして現在12校ということになってございます。これにつきましては、平成22年に同様に河南高校を総合学科にすることにしておりますので、構想の最終年度につきましては13校ということと考えてございます。

現構想では、原則として各地区に1校以上設置していくように進めるものとされてございますが、この表のとおりです。中部南地区については未設置でございますけれども、全体としては生徒の多様化に対応した高校づくりが進んできたものと考えてございます。

になりますが、専門学科の設置及び改編についてでございます。現構想期間中の専門高校の学科の改編につきましては、ちょっと細かい表になりますが、この表に記載しているとおりでございます。学科改編につきましては、生徒減少による学科の統合・廃止というものと社会の変化に対応した学科の改編という二つの要因があるという形で考えてございますけれども、このうち社会の動きへの対応について説明いたしますと、平成13年に飯野川高校に福祉系の対応という形で生活福祉科を設置してございます。また、平成14年でございますけれども、看護師の養成ということで准看護師から正看護師への移行ということで、白石女子高の衛生看護科を看護科に変更して、平成17年度に専攻科を設置してきているというようなことがございます。さらに農業につきましては、園芸の振興という観点から、平成17年度に米山高校、平成18年度に柴田高校に園芸の学科を設置してきているというような状況でございます。また最後になりますが、平成22年予定の黒川高校につきましては、企業立地の進

展によります地域の産業の変化に対応するという一方で、農業経営科を工業系の学科に改編するという一方で今学科改編を進めてございまして、生徒数の減少という一つの制約がある中で社会の動きに対応した学科の見直しを進めてきているところでございます。

次の(2)の全日制高校の充実についてでございます。

普通科につきましては、多様な選択科目の編成や職業教育を重視した特色ある教育課程を編成している高校について、ここに記載しているとおり、平成19年度で106学科という形になってございます。また、専門高校につきましては、現構想におきまして地域社会、大学等の教育機関との相互協力のもとでの体験学習の一層の充実を目指すとしていたところでございますけれども、石巻商業高校、白石工業高校、柴田高校でそれぞれ石巻専修大学、東北工業大学、仙台大学と連携した授業等の取組を進めてきておるところでございます。

次に企業との関係でございますけれども、クラフトマン21ということで、産業界と工業高校が連携してものづくりの人材育成を行うという事業でございますが、これにつきましては宮城工業会のご協力をいただきまして、工業高校4校と企業、インターンシップを受け入れているのが88社と書いてございますけれども、協力企業との間で生徒・教員の受け入れに努めていただいているところでございます。

次に、右の上になりますけれども、定時制高校及び通信制高校の充実の欄でございます。

定時制高校につきましては、多様な学習歴を持つ子どもたちが入学してくるわけでございますけれども、そのような子どもたちに対する対応が課題ということになってございます。現構想におきましてはその対応の一つとして40人学級の弾力化の可能性について検討することとされてございました。現状を見ますと、現在の定時制の1学級当たりの生徒数はすべて25人以下ということになってございますので、40人という基準を変更するには至っていないという状況でございます。

次に、(2)の学習指導体制でございますが、従来は勤労学生につきましては夜間4時間の授業を受け、4年間で卒業するということが一般的だったと思いますけれども、多くの定時制高校、単位制高校、ここに書いてございますのは東松島高校、貞山高校でございますけれども、授業の弾力化が図られてございまして、3年で卒業できるという三修の取組を取り入れてきてございます。

の昼夜間定通併修独立校の設置についてでございますが、現構想では昼夜間定通併修独立校の設置を目指すこととしてございましたけれども、これにつきましては通信校の独立校を教職員の研修センターと合わせて名取市の下増田地区に設置するというところで現在進めていると

ころでございます。

次に、(4)の中高一貫教育及び中高連携教育の推進についてでございます。

中学校、高校の6年間の教育を計画的・継続的に行う中高一貫校につきましては、中高の学校を併設した併設型と地域の中学校と連携した連携型の二つのタイプがございます。現構想におきましては中高一貫校を設置し、学校選択の幅を拡大するということで記載してございました。併設型の中高一貫校につきましては、平成17年度に古川女子高をベースにいたしました古川黎明中学校・高等学校を設置してございます。連携型の中高一貫校としては、志津川高校におきまして、平成15年度から南三陸町内の中学校4校と連携した中高一貫の教育を進めてきているところでございます。

現在、これら中高一貫校の成果・課題を整理しながら、平成22年度に設置を目指しております第二女子高校をベースにした仙台二華中学校・高等学校の開設の準備を進めているところでございます。

(5)になりますが、多様な個性や特性に対応した教育の推進ということで、現構想におきましては、社会の変化の中で自ら課題を見出し、その解決に主体的に取り組む意欲や能力を育成する観点から、ここに記載してございますように、として授業内容・方法の充実、特別活動等の充実、部活動の在り方の検討、教育相談機能の充実、そしてとして進路指導の充実という5つの項目につきましてその取組状況を記載しておるところでございます。

そのうちとについて説明させていただきますと、につきましては各学校が自ら自分の高校の課題を把握し、その解決に向けた特色ある取組を行うことに対して、県教育委員会として積極的に支援するという観点から、ここに記載している事業をこれまで対象校を選定して推進しているところでございます。

でございますけれども、進路指導の充実につきましても、例として全県一学区制に対応できるような進学拠点校の指定という形の取組等、進学への取組あるいは就職への取組の充実に努めておりまして、数字として就職決定率並びに現役進学率でございますけれども、ともに上昇してきておりまして、これらの取組がこれら成果に結びついているものと考えてございます。

以上が4つの柱のうちの1つの柱でございます生徒の多様な個性や特性に対応した魅力ある高校づくりの推進ということでございまして、全体的には順調に進んでいると考えてございます。

次に、2番目の柱でございますけれども、生徒数の減少に対応した学級減及び学校の再編についてでございます。

(1) の全日制高校の適正配置でございます。

現構想におきましては、平成 13 年に策定しました前期計画と平成 16 年に策定しました後期計画において、具体的に統合する再編対象校を示してございました。また、1 学年 1 学級から 2 学級の規模の学校につきましては、原則として再編の対象にしていくという考え方のもとに、これまでここに記載している学校の再編・統合に取り組んできているところでございます。再編等に伴いまして、右の方に普通科の比率が書いてございます。若干でございますけれども、普通科の割合が減少しているところでございます。

次に、の適正配置の方針ということで、学級規模について記載してございます。現構想におきましては、学校運営上望ましい規模とされております 1 学年 6 学級規模程度の学校を配置するように努めていくが、地区によっては 6 学級未満の学校の配置を行うということにしております。

現時点の地区別の学級数別の学校数につきましては、この表のとおりになってございます。中部南、中部北地区のところにつきましては 6 学級の規模を維持できていると考えてございませぬけれども、その他の地区につきましては学級の規模は小さくなりつつあるという状況でございます。

次に、定時制高校及び通信制高校の適正配置でございます。これは左側の先程言いました生徒減少の対応ということで、表のところには再編の高校を書いておりますけれども、これらの高校をご覧いただけるとは思います。定時制・通信制高校につきましても、平成 17 年度に矢本高校、石巻高校の定時制、石巻女子高校の定時制を再編・統合しまして東松島高校として、昼夜間開講型の単位制高校を設置してございます。また、平成 19 年度に白石高校の定時制と大河原商業高校の定時制を統合しまして、大河原商業高校の定時制に統合したということでございます。また、先程言いました昼夜間の定通併修の独立校につきましては、名取地区に通信制の独立校を設置するというところで現在進めてございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

次は柱の 3 番目でございますけれども、開かれた学校づくりの推進でございます。開かれた学校づくりの推進ということで、(1) の学校評議員制度から 9 番目のインターネットを活用した学校の発信まで 9 項目について、現構想についてはその方針が示されてございます。

まず、学校評議員制度の導入でございますけれども、保護者や地域住民の意向を学校運営に反映させる方策といたしまして平成 12 年度から学校評議員を置くことができるということになったわけでございますけれども、平成 14 年度の段階で全ての高校に学校評議員を設置して

ございます。

次に、(2)の学校の自己点検及び自己評価のシステムの導入でございますが、学校の運営につきましては外部評価だけでなく内部で検証・評価していくことが大事でございますけれども、全ての高校におきまして自己評価を実施してございまして、県教育委員会に報告し、公表しているところでございます。

(3)の生徒による授業評価の充実についてでございます。これにつきましては、構想において生徒からの授業評価を教師が自らの授業を振り返り、授業力の向上を図る手だてとして上げてございます。平成19年度におきましては84%の高校が取組を進めているということでございます。

次に、(4)の学校自由見学日の設定でございます。これにつきましては、全ての高校で学校の公開日を設定して、保護者や地域の方々が学校行事を参観できるように努めているところでございます。

次に(5)でございますが、学校施設の開放でございます。これについては、部活等と利用が競合してしまうということがどうしても生じてしまうということがございまして、学校を開放している学校の数が平成15年度の73校から70校に減少しているところでございます。

次に、右上になりますが、(6)の社会人の授業聴講制度の導入でございます。単位制の定時制高校であります東松島高校と貞山高校の一部の授業におきましては授業の聴講制度というものを認めておりますけれども、全日制の高校におきましては利府高が試行的に実施しているということでございます。それ以外については実施している状況ではございません。これについては、メリット・デメリット合わせて検討していく必要があると考えてございます。

次に、(7)の高校間の単位互換制度の導入でございます。現在、貞山高校に在籍している生徒につきましては仙台一高通信制で取得した単位を卒業単位と認めておりますけれども、それ以外の全日制高校の間につきましては単位の互換制度については実施していない状況でございます。

次に(8)でございますが、他の教育機関との人材の交流でございます。これにつきましては、他の教育機関ということで大学、専門学校の講師、また、教育機関ではございませんけれども民間企業の経営者等を社会人講師としてお招きし、広く聴く機会を積極的に設けてきてございます。そのことによりまして、教員・生徒の進路指導あるいは国家資格等の取得に大きな成果があったと聞いてございます。

次に、最後になりますけれども、(9)のインターネットを活用した学校情報の発信につい

てでございますけれども、これについては、それぞれの高校でホームページを開設し、学校情報の発信に努めてきているところでございます。

次に、4本の柱の最後になりますけれども、男女共学化の推進についてでございます。

これにつきましては、平成20年度までに12校の共学化を図ってきておりまして、残り8校についても共学化の実現に向けて今調整を進めているところでございます。形態といたしましては、ここに三つの箱で書いてございますけれども、統合による共学化ということで12校、単独校の共学化ということで8校、中高一貫校として2校ということで、計20校の共学化について、平成22年度までの実現に向けて今進めているところでございます。

5番目になりますけれども、教育諸条件の整備でございます。柱になるのは一応4点でございますけれども、それらを実現するためには教育条件の整備という項目を設けてございます。

まず1点目でございますが、教職員の配置及び学級定員等の検討についてでございます。これにつきましては、高校数の減少に伴いまして全体の教職員が、ここに書いてありますように、3,621名から3,170名に減少しておりますけれども、その中で加配制を有効に活用して、生徒の状況に応じた習熟度あるいは少人数指導等に努めているところでございます。

また、現在、高校の学級編成については1学級40人となっているわけでございますけれども、今後の国の動向も踏まえながら検討していきたいと考えてございます。

(2)の教職員の研修による指導力の向上についてでございますけれども、これについては平成19年度に教職員の研修の指針となります「宮城県教員研修マスタープラン」を策定してございます。この中で研修の方向性を明確にし、校内研修や民間企業での体験研修の充実に努めてきてございます。

(3)の空き教室の有効活用でございますが、これにつきましては、選択授業の教室や放課後の学習室への活用ということで有効利用を図ってきているところでございます。

最後の(4)でございますけれども、新学習指導要領に向けた条件整備ということで、平成15年の学習指導要領の改訂によりまして、情報、福祉の教科が新設されたわけでございますけれども、これらの教科につきましては講習等により教員を確保しておるところでございます。また、情報につきましては、全ての高校におきましてコンピューターネットワークを接続し、情報化に対応した教育環境の整備に努めてきているところでございます。

以上、大変駆け足の説明になりましたけれども、現在の県立高校将来構想における高校改革の状況について説明させていただきました。

荒井会長 たいへん内容が豊富で、説明についていっただけでも難しい感じがいたしますけれども

も、ただいま説明のありました現在の取組状況、1から5まででございますが、前半の方は魅力ある高校づくりあるいは各地域の事情に配慮した計画的な学校・学級の改編という内容で、3、4、5はその内容に関わる部分、教員等に関わる部分で、現在の改編および改革の進捗状況を説明いただきました。

時間の目安といたしまして、今から20分ぐらいの間、資料につきまして、いろいろご質問もあろうかと思しますので、ご質問と、将来構想に関するご意見等を頂戴したいと思います。一応、20分程度をその区切りといたしまして、また事務局から追加資料の説明をいただき、さらに議論を重ねるという手順を進めたいと思います。

それでは、ご質問、ご意見等たくさんおありになるかと思しますので、挙手をしていただきご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

どうぞ、白幡委員。

白幡(洋)委員 ご丁寧な説明、ありがとうございました。

申し訳ないですけれども、企業の現場に長くいましたので企業的な発想からいきますと、前回いただいた資料に県立高校将来構想という平成13年3月版がありますが、その冊子に基づいてねらいがあって、そのねらいに対して手段として今ご説明いただいたようなことをいろいろやってこられたというふうに思うのです。

この10年の将来構想の7年、8年近くが経過して、当初のねらいに対してどうだったのかという、手段系の計画に対しての結果は見えるのですけれども、あくまでもそれは手段であって、本来ねらったものに対してどうだったのかと。この7年、8年の間にまた世の中の環境の変化もあつたらうし、学生の考え方も変わったらうし、あるいは教育現場等も変わったのだらうと思うのですけれども、我々以上に教育の現場に詳しい教育委員会の皆様方がどういう課題を認識しているのかということが、今ご説明していただいた資料からは、恐らくあると思うのですけれども、何も見えない。ですから、これは「ああ、そうですか」というふうにしか聞けない。悪い言い方をしますと。

だから、必ず当初考えたことの計画がよかったのかどうかという振り返りと、もともとねらった目的は達成されているのかどうかということに対するご説明がないと、少し我々もこれだけでは食いつらないなという気がしているのですけれども。課題が見えないのです、はっきり言いまして。地域に開かれた学校づくりということに対して本来ねらったのはどういう形なのですかと、あるいは、こういう統廃合をやってこられましたということで見えてきた課題が何なのですかということがこの資料からでは見えない。すみません、勝手な言い方をして。

荒井会長 もうお一方かお二方かご意見を頂戴しまして、その後、企画室長あるいは関係の事務局の方から回答をお願いしたいと思いますが、他にはいかがでございましょうか。

西山委員。

西山委員 質問とコメントなのですが、一つ目が、この開かれた学校づくりの推進のところの生徒による授業評価の充実というところなのですが、今白幡委員の方からあったように、この辺に関してはどのように評価されているのかなということをお聞きしたいのですが、

というのは、高校の先生をやっている友人にこの辺の話を聞いてみたら、彼の言っていることが正しいかどうかはよくわかりませんが、要は試験のレベルとか授業のレベルを下げてみんないい点数をとらせるような人は結構評価がよくて、でも実際模擬試験を受けるとその学生たちは点数がよなくて、これはどう評価するのか、「おれは一生懸命教えているのに」とかと言う方もいて、この辺どうなのかなと思ったことと、もう一つ話題として出てきたのがこの学校の自由見学日の設定ということなんです、これはどういう目的で、開かれた学校づくりなので恐らく推測するところは地元の地域の人に幅広く学校を見てもらおうということなんですけれども、特にどの辺、見てもらってどういう効果をねらっていたのかなというところなんですけれども、その人の話によると、いらっしゃる方は塾の講師の方とか、そういう方が結構いらっしゃって、保護者の方はそんなに多くなくて、塾の講師の方は、要はこういう教材をつくらうかという勉強に来るといようなことが聞こえたりしたのですが、そもそもどういったところをねらって、そのねらいに対してどう達成しつつあるか、あるいはその辺。ちょっと非常に難しい話かもしれませんが、可能な範囲でお願いいたします。

荒井会長 もうお一方ぐらいご質問あるいはご意見を。

どうぞ、木村委員。

木村委員 木村でございます。

中高一貫教育という部分でちょっと質問させていただきたいのですが、石巻市でも今市立高等学校の再編の委員会が開かれております。そういった部分でもこういったような話題が何回か出てまいっておりますので、もし可能な範囲で結構なのですが、中高一貫教育をこの3地区で、まだ現在2地区だと思っておりますけれども、実践して、どういう成果が現れたか、もう少し詳しく教えていただければと思います。

それから、もう1点ですが、男女共学化の推進ということで平成22年度完全実施に向けてということで今推進されているわけですが、私の娘も今旧石巻女子高等学校に通学して

おりまして、男子の入学希望が少ないということで、部活動の問題とかいろいろな問題が絡みながら、今年は野球部も新設されたりということで、少しずつですが変化は見せているのですが、これからまた新しく平成22年度に向けて男女共学化完全実施の学校があるわけなので、その辺いろいろな反省とか、それから今現在の実践を踏まえて、新しく男女共学になるに当たって何かそういったアドバイスとか意見交換とか、そういう情報交換がなされているのか。その辺も教えていただければと思った次第です。

以上でございます。

荒井会長 まだご質問、ご意見もあろうかと思いますが、とりあえず、ここで切らせていただきましてお答えをいただきます。3人の委員の方々から、この間の行政あるいは高等学校自身の努力とその評価に関連して、1点は全体的な目標達成について、それから2点目は開かれた学校づくり、特に教科内容に関連して。それから、最後に木村委員の方から中高一貫教育、男女共学化の推進について現状をどう見ているか、ご意見とご質問がございました。事務局の側からどなたかにお答えをいただければと存じます。

安住室長 では、最初の白幡委員の点でございますけれども、基本的に何を指して、どういう成果があって、何が課題になっているかということとちゃんとすべきではないかという話でございました。

これにつきましては、現構想を作るに当たりまして4本柱というものを設定しているところでございます。これが基本的には目指す方向という形の大きな柱でございます。一つは生徒の多様な個性への対応ということで、これについては進学率が98%を超える形でできていますから、多様な子どもたちが基本的に高校で学ぶという状況になってきておりますので、それに対して高校教育としてどういう形の対応をとって、この子どもたちをどういう形で育て、進路というものを確定させるかということだと思えます。

ということで、多様な子どもたちに合わせた形で学校のスタイルを少し変えてきているということがございますし、また、進路は十分ではないのかもしれませんが、進学とあるいは就職という形で、そういう子どもたちを指導し、柔軟に、定時制もそうだと思いますけれども、対応してきていると思えます。

一部宮城県の進学状況並びに就職の状況につきましてはまだ劣るところがありますけれども、少しずつ多様な子どもに対して学校の取組も変えてきているということでございます。

あともう1点、生徒の減少に伴う対応でございます。これも中卒者が減るということでございますので、これに対応をとらざるを得ないということでございまして、教育機会の確保とい

うことを図りながら統合並びに再編という形で対応してきたところでございます。

学校の開放についても、今まではどちらかというと学校は学校の世界ということが一般的に言われていたところがありましたものですから、地域に開かれた学校というものをつくっていききたいという形でこういう取組もしてきておりまして、ここに書かれております9項目については、大体数字的には達成してきている、ある程度目標を達してきているという形でございます。

男女共学につきましても、まだこれからのところがございますけれども、ほとんど目指すところについては順調に来ていると考えてございます。

以上でございます。

高橋課長 それでは、高校教育課の方から補足的に説明をさせていただきたいと思えます。

まず、現構想における全体としての評価ですが、今室長からも全体としてありましたが、数字で出口の部分で紹介いたしますと、このA3の資料の1の(5)ののところでございますが、就職決定率、平成14年度78.1%、平成20年の3月卒業者95.1%ということで、17%この間に伸びております。これは全国でいいますと、全国平均では8.4%の伸びとなっております。それから現役進学率ですが、平成14年35%だったものが平成20年の卒業者で44.9%。これは9.9%の伸びとなっておりますが、全国平均では8.0%の伸びということで、就職・進学とも全国平均に比べると伸び率は高くなっております。そういった出口の一つの例でありますけれども、この生徒の多様な個性や特性に対応した魅力ある高校づくりについては、おおむね順調に進んできているのではないかと総括をしているところでございます。

それから、授業評価に関するご質問がございました。2枚目の3の(3)のところでございますが、これにつきましては平成14年の段階で14%でしたが、平成19年度では84%まで伸びております。これは西山委員からのご意見にもありましたが、迎合的に授業をやっていく教員の評価が高くなるのではないかという心配が、一方には確かにございますけれども、これも先程室長からありましたように、開かれた学校づくりの一環として、教室の中でどういう授業が行われているのか、このことを保護者の皆様にもご覧いただき、生徒自身にも客観的に自分が授業を受ける立場から、わかる授業ができているのかどうか、満足度がどうなのか、そういったことを評価するというのも必要であろう、ということで進めているところでございます。

今後の課題といたしまして、先程委員からご意見のありましたように、迎合的な授業をする

ようなことのないように、質の高い授業をこれからどういうふう実践し、それを生徒にもしっかりと評価してもらえ、そのような授業評価はどうあればいいか、そういったところが課題であると考えております。

それから、学校の自由見学、公開日でございますが、これも平成19年度100%まで来ました。この課題といたしましては、保護者の方の参加が余り増えていないという状況がございます。学校としては、ぜひ保護者の方にも自由にご覧いただきたいと思っているわけですが、どうしても授業のあるのが平日ということになりますので、仕事をお持ちのお父さん、お母さん方はなかなか授業を見ることは難しいと、そういったことで、今後の課題として、休日に授業を公開する手立て、いろいろなPTAの行事と一緒にするとか、そういった工夫を今後具体的にしていくことが課題であると考えているところでございます。

それから、中高一貫教育についてのご質問がございました。これにつきましては、志津川高校で行っている連携型と、古川黎明中学校・高校の併設型の二つがございます。併設型につきましては今年4年目ということで、初めて中学校から高校に入って、4年目を迎えております。現在のところ、大変順調に一貫教育が進んでいると認識をしております。具体的には、高校入試がないものですから、その分、体験学習、例えば田植えから稲刈りまでをして、収穫した米をアフリカに送る、そういったボランティア活動をやったり、あるいは、中学校3年生の普通であれば入試の時期の3月に、海外研修を行って見聞を広げるとか、そういった体験的な活動を多く取り入れることができっております。学力も順調に伸びておりますけれども、そういった体験的なことも6年間を見通してやれるという、大変特徴的な教育が実践されていると考えております。こういったいいところは、今後設置をする中高一貫教育校でも取り入れていきたいと考えております。

それから、連携型の志津川高校と近隣の中学校の中高一貫教育でございますけれども、こちらに関しましては特別活動、学校行事、部活動等で連携し、異なった年齢の集団での活動が行われておりまして、いい影響を与えていると考えております。今後は学力面で、どのように連携をしてこれを向上させていくか、ということが現実的な課題と考えております。

最後に、共学化をした学校のその後の状況ということでございますが、毎年共学化した学校から、学校の状況についての報告をもらっているところでございます。これまで共学化を実施した学校におきましては、いろいろな面で学校が活性化しているというプラスの報告、それから部活動等で施設、ハード面での整備がなかなか追いつかないということで不自由をしている、そういった報告が届いているところでございます。共学化自体については、いずれも男子と女

子が協力しながらいろいろな課題を解決しているということで、先程も申し上げましたが、全体として学校が活性化しているというプラスの評価を学校から報告として受けているところでございます。

以上です。

荒井会長 現状の理解ということですと、どうしても、教育庁側への質問とそれに対する回答という形式になってしまいますが、まだ、若干の追加資料がございますので、その説明をいただきます。あと、できるだけ委員同士の意見交換ということが可能なように進めさせていただきます。

では、室長どうぞ。

安住室長 では、追加資料ということで2枚ほど、資料3と資料4を用意してございます。

まず、資料3でございますが、この資料につきましては宮城県の進学率の現状についてという形にしておりますが、前回の資料におきまして平成19年3月卒業の大学、短大、専攻科を含む本県の進学率につきましては42.6%という形で説明したところでございますけれども、進学浪人といいますが、過卒の方も加えないと宮城県の正しい進学の状況を把握できないのではないかというご意見がありまして、過卒の方を踏まえた資料を整理したものでございます。

進学率・進路達成率に関する各種指標ということになってございますが、黒くなっているところが宮城県の数字でございます。卒業生総数につきましては2万2,941人で現役の進学志願者が1万1,535人、実際に大学に進んだ生徒が9,705人ということになってございます。宮城県の卒業生のうち、実際の大学進学を望んだ割合というのが50.3%ということになってございまして、全国順位が31位となっております。ということは、宮城県の高校生につきましては、大学にそもそも進学希望する割合というものが全国に比べて低いという状況がございます。このうち現役の大学進学の達成割合が84.1%という形になってございまして、これが38位。それで、実際の現役の進学率が42.3%ということで、これが33位という順番になってございます。前回の42.6%との違いにつきましては、専攻科がこれには入っていないということがございます。

次に、表題が上の方にございますけれども、「学校基本調査高等教育機関編」という形で書いている右の方の数値がございます。今まで説明したのは高校の方、出口から見た統計資料でございますけれども、この高等教育機関編というのは大学の方の受け入れ側の方の数値からつくったものでございます。それで、ここに各県出身の大学・短大入学者総数として1万1,480人

という数でございますけれども、この数につきましては宮城県出身の方が全国の大学に入った数の総数ということになってございます。これにつきましては現役も過卒の方も含めた数ということになってございまして、現役の9,705人から比べますと1,775人が多い数になってございます。この方が過卒だろうという形で推測できることとなります。

実際は過卒の方の卒業年次は違うのですけれども、平成19年3月卒業生数を分母にして、1万1,480人の方を割ると、ちょうど半数の50%という数字が出てきます。これが過卒の方を含めた宮城県の進学率の数値としてございます。この全国順位につきましては31位ということになってございます。

次に、右から二つ目でございますけれども、宮城県出身の大学入学者のうち、地元、宮城県の大学に進んだ人の割合ということでございますが、これが57.5%ということで、これは全国の順位が高くなっております。宮城県には多くの大学がつけられてございまして、入学定員もあるということで、多くの方が入っており、全国順位5番目ということでございます。

次の右側でございますけれども、20.2%というものがありますけれども、これは宮城県に所在する国立大学に入った方の割合ということで、宮城県内に所在する国立大学、東北大と宮教大になりますけれども、そこに入った宮城県の出身者の割合ということで、これは44位と低いという数字になってございます。

以上のことからいいますと、大学進学につきましては現役よりも浪人を含めた方がやはり比率的には42.3%から50%と高くはなりますけれども、全国の状況も高いものですから、見た限りでは順位は33位から31位ということで、大きな変動はない数字という資料でございます。

次に、資料4でございます。これにつきましては、宮城県の生徒の進路の経過というものでございます。これは一番下の欄にあります。中学校を、平成12年3月に卒業した中学校卒業生につきましては、その後どのような進路をたどっているかということ、把握できる資料ということで、数字も大まかな単位になりますけれども、まとめたものでございます。

それで、一番下の欄になりますけれども、平成12年3月の中学校卒業生数につきましては約2万9,600人ございました。この生徒たちの進路につきまして、右側になりますけれども、不明というものと就職というものがあります。この中学校の就職者あるいは不明の方400名を除いた約2万9,000名が高校と、左側になりますけれども、高専の方に進学しているという状況でございます。このうち、右側に中退等と書いていますけれども、その方のうち高校の卒業に至らないという形の方が約2,400人おるということでございます。高校卒業生の進路につま

しては、左側に大学8,000人と書いてありますけれども、4年制の大学に8,000人、短大に1,100人、「専修（一）」となっておりますけれども、これについては主に予備校でございます。ですから、予備校おおむね2,800人。あと専修学校専門課程に5,200人。就職ということで働き出した方が5,500人。その他ということで3,200人というものが高校卒業者の進路ということになってございます。

次に、左上に就職の 1 ということで、4,900人という数字が入ってございます。この数字につきましては、宮城県に就職しました大卒の数を示してございます。これは宮城労働局の資料なのですが、他県の出身者、あるいは他県から本県の大学に来てそのまま宮城県に勤めた方もおるとおもいますけれども、そういう形で宮城県に就職した大卒者の方の数字でございます。それが4,900人ということでございます。それで、真ん中の下の方に4,000人ということで 2 となっておりますけれども、これは短大あるいは専修学校の方が宮城県の企業に就職したという方が4,000人ということになってございます。

ですから、宮城県の出身者につきましては、大体8,000人の方が4年制大学に行ったということになってございますけれども、その人がすべて宮城県で働くということは多分ないと思えますけれども、宮城県の大卒の就職者としては約4,900人、5,000人くらいということになっているというような状況でございます。

これが中学校から社会に出るまで、把握できる資料情報の範囲でまとめた、宮城県の子どもの進路の経過でございます。

以上でございます。

荒井会長 ありがとうございます。かなり読み取りの難しいデータですが、的確に、また簡潔に整理をいただいたと思います。

今日の会議で、冒頭で朴澤委員からいただいたご意見の中で、高校教育の問題が国政レベルでどうも欠落しているのではないかと、また、高校教育の捉え方として義務教育からの積み上げの方向で高校教育を考えていくのか、他方、量的・質的に拡大している高等教育の側から、つまり大学教育の側から高校教育を考えていくのかという、ご発言をいただきました。

これにもう一つ、地域との連携という観点を加えますと、大体その三つの観点が、さきほど報告いただいた現在の高校教育の再編および改革の基調をなすものではないかという気がいたします。これにとらわれることはございませんが、ちょうど3時半まで20分ぐらいございませぬけれども、この三つの観点を一応念頭に置きながら、いろいろなご意見を頂戴できればと考えます。

特に大学進学率は、これを高いと見るのか低いと見るのか、あるいは高校教育の普通科の有りよう、あるいは専門高校の比率等につきましても、地域に開かれた学校、あるいは統合・合併が差し迫った状況となっている少子化の進行もごございます。その辺りを踏まえながら、専門高校、総合学科、あるいは普通科についてどう考えていくのか、いろいろご議論いただければと思います。

いかがでしょうか。挙手を願いまして自由にご意見を頂戴したいと思います。

はい、どうぞ。尾崎委員。

尾崎委員 宮城県の総人口ですけれども、2005年から2020年まで15年間で12万9,000人減る、あるいは生産年齢人口がそれを上回る22万1,000人減少するということが見込まれているわけです。こうした人口減少、少子高齢化の進展のもと、ご存じのとおり宮城県では地域経済への波及効果の高い産業、競争力のある製造業、観光業、農業等、域外市場産業の重点振興と少子高齢化社会に対応した域内市場産業の育成、これを図っていききたいと。そして、域外市場産業と域内市場産業のよい所得の循環形成を図りながら公的サービス拡充を推進して富県宮城の実現に向けて、ご存じのとおり取り組んでいるのではないかとこのように思います。

そして、平成19年の2月、県議会でものづくり産業振興に関する県民条例が制定されまして、企業立地の促進とか、あるいは人材の育成・定着等の施策が講じられることになっていると思います。こうした豊かで活力ある宮城の実現のためには、その礎となるのが生産性の高いものづくり産業じゃないかというふうに考えておるところでございます。

高卒者の人材に関しまして、平成16年度からの新規高卒者に対する求人はその後増加の一途をたどっているわけでごございまして、平成16年3月卒業者に対しては3,524名だったのが、平成20年3月卒業者に対しては7,409人と約2倍になっておるわけでごございます。そのため、求人充足度が低くなってきているという現状があります。

なお、今年の3月に卒業した卒業者で、製造業については、確か2,200人程の求人がありまして、これに対して工業科卒が680人、普通科卒が約610人、その他の学科の卒業生を合わせまして2,000人程が就職しているわけですが、それでも200人程が不足しているという状況でございます。

このようにものづくり産業に従事する人材が不足しているという中で、平成21年、平成22年にかけてトヨタ自動車東北とか、あるいはセントラル自動車、パナソニックEVエナジー、村田製作所などの企業が操業することになりまして、今後生産年齢人口の減少と相まって深刻な人材不足が予測されるのではないかとこのように思います。

本年3月の高卒者のうち5,600人程が県内に就職していますが、その中で普通科の卒業生が占める割合が2,500人弱ということで、約44%を普通科卒が占めるという現実があります。さらに、高卒後一時的な職業に就いたというものの大半を普通科卒業生が占めている、こういう現状と照らし合わせた場合に、これはかなり重要な意味を持つのではないかと私は考えております。高卒者よりも高い学力を持つ者と比べて、労働市場において不利な位置づけをこうむりがちである高卒者が、特に普通科卒業生の場合、職業教育がなされない状態で著しい不安定な若年者労働市場に向かわなければならないというわけでございます。

私考えるのですが、経済成長に意味があるというのは、それぞれの人間の能力を生かし、すべての県民の生活水準を豊かにするからではないかというふうに思います。ここにこれからの高校教育を考える一つの視点というものがあるのではないかなというふうに考えるところでございます。

以上です。

荒井会長 ほかにいかがでしょうか。

では、西山委員。

西山委員 今の尾崎委員様からのお話は全くそのとおりだとは思いますが、若干違った切り口になるかもしれませんが、私なりのコメントをさせていただきたいと思います。

前回私の方で県立高校のコンセプトをつくるに当たって学力と社会性というものが柱になるでしょうと非常に当たり前の話をしたのですが、訂正するとすれば社会性が先にあって学力が次なのかもしれませんが、そんな話をさせていただいて、今日の資料1の議事録を見て思い出したのですが、佐藤委員様の方からセントラル自動車だと思えますけれども、進出企業からは地元採用分は大卒は不要で高卒で十分だという話があって親としては微妙なところという話があって、前回東京エレクトロンは違うんじゃないでしょうかという話をしたのですが、ここは実は非常に重要なところだと感じていまして、我々よく議論をするのは、ここは高校審議会だからあれなんですけれども、やはり大卒の人あるいは大学院卒の人が地元に残れるような産業構造というか、そういうものは避けて通れないと。これから東北地域が中国なり東南アジアなり韓国なりと競争していく、競争しないと生き残れないわけですが、そこが勝てないとそもそも生き残れないわけですが、そのためにはやはりまずは基本的な大学を卒業した人、大学院を卒業した人が生き生きと働ける職場がきちっと地元にあるということが重要じゃないかというふうに強く思っています。

それで、改めてこの進学率の資料を拝見しますと、やはり宮城県は基本的に現役進学率とい

うものが全国平均に比べて低いということで、ここで進学とか学力だけがすべてというわけではないのですけれども、ここは無視できない重要な要素で、一つの柱になり得るという意味で、やはり全国平均を目指すべきじゃないかと、私は感じています。

それで、例えばオリンピックの金メダルをとることも何か最近のマスコミを見て思い出したのですけれども、15個とか16個という目標を掲げて、それに対してプログラムをつくって、アテネオリンピックでその目標が達成できて、今回は達成できなかったけれどもそこそこできましたという話を伺ったんですけれども、行政として目標設定で数値を掲げるということは非常に勇気の要ることなので思いつきの提案という程度で受けとめていただければなんですけれども、例えば現役進学率5割突破とか、そうすれば全国に追いつくということなので、そういうことをして、そのためのアクションプランを考えていく。例えば非常にいい教材を開発した教員に対してはインセンティブを与えとか、あるいは教員の教材開発のコンテストをすることで、これも思いつきですけれども、そういうような観点からの議論も重要じゃないかなというふうに思っています。

以上です。

荒井会長 それでは、白幡委員、お願いいたします。

白幡(洋)委員 尾崎校長の話を聞いていて私も全く賛同しているのですけれども、今日いただいた資料、それから前回いただいた資料、やはり高卒者の就職状況ということでありまして、普通科から44%は就職しているという話もございました。

それで、もう1枚いただいたこの進学率の話がありましたけれども、僕はちょっと西山さんとは違うのですけれども、現役志願率が50%、これは50%だろうが60%だろうが40%だろうが僕はいいと思うのです。それよりも、現役できちっと進学できる率を高めたい。100%はいきませんけれども、50%現役志願をしたらやはり50%が入ってほしいし、できれば、一番端に書いてありますけれども、国立大の入学者の地元出身率を増やしたい。こういうところにやはり普通科での教育の何か課題がありやなしやと。今の受験対策ばかりやってもしょうがないのですけれども、やはり地元の国立系の大学に入っただいて地元の研究開発に携わっていただくということが一番家庭にとっても本人にとってもハッピーなのではないかということで、このチャートから見るとやはり20.2%という数字を大いに反省する必要があるのかなという気はしているのです。

それで、あとは尾崎校長と同じなのですけれども、普通科の生徒がなぜ高校卒業して就職するのかと。これもまた難しい話なのですけれども、中卒の段階で自分の将来を本当に決められ

のかということがあるのですけれども、やはり我々の時代は普通科へ行ったら大学に行き、工業なり商業へ行ったら就職するということになっていたのですけれども、今は必ずしもそうではない。そうすると、中卒段階で自分の将来を決められない人たちに対して、例えば中高一貫校というのは何らかの解決手段になるのかということだと思っております。

あわせて、これも尾崎校長と同じなのですけれども、それでは普通科の44%がこれだけ就職に行くのであれば普通科における職業教育、キャリアプランというものはどういうふうに行っていくのかということにはもう完全に考えていかなければ彼らにとって不幸です。ですから、前回は話題になりましたけれども、転職の七五三現象の五という数字の中で、これがいわゆる工業とか商業とか、あるいは普通科と分けてみたらどっちがやはり多いのか。常識的に考えると僕は普通科が多いんじゃないかと思うのですけれども、そういう詳細のデータ分析から今の普通科における職業教育をどういうふうにするのかということは喫緊の課題だなと。将来計画よりも喫緊の課題だなというような気がしております。

以上です。

荒井会長 確認ですけれども、尾崎委員がさきほど指摘された44%というのは、就職している人のうちの44%が普通科の出身者だということですね。普通科の卒業生の44%が就職しているわけではないと、考えてよろしいですね。

木村委員 先程ご説明いただきました資料4を大変興味深く見させていただいて、今の白幡委員のお話にも私も同感なのですけれども、私も飲食サービス業をさせていただいている1企業といたしましては、やはり即実践的に動けて技術を持っている人材が高卒であってもすぐ雇用できるというのは非常に望ましい状況になると思います。

そして、我々も常にアルバイト募集、パート募集をしているわけなのですけれども、そういった中で、もしある程度きちっと教育された人間が高卒で社会に出てきていただけるならば安定した雇用の確保もできると思うので、やはり今回のこの資料4を見せていただいて、普通科からの、または卒業生で就職希望者が多いのであれば、ある程度普通科の、再編ではないのかもしれませんけれども、その中で実践的な教育というものをぜひ前向きにやっていただけたらありがたいかなと思っておりました。

特に今回セントラル自動車さんとか、そういう大手の企業が県内に進出してくるに当たっては、工業科さんでも十分にやっていらっしゃると思うのですけれども、自動車関連の専門コースをつくっていただくとか、それから、企業と完全に連携してしまっ、ここの高校のこの学科を卒業すればある程度ここの企業に就職ができるよというくらいの勢いで、学校と、それ

から企業が、雇用契約ではないのですけれども、大卒そういう採用計画を立てられるような、そういうシステムをつくっていただいて、この学校のこの学科を卒業してある程度の単位を修得した人間はこういう企業で働くことができるよという夢を与えられるような、そういう学科があってもいいのかなと。例えば観光サービス学科とかフードビジネス科とか、そういったところは今は大学の方で専門のコースを持っていらっしゃるようなのですけれども、私ども石巻あたりの地域でも非常に経済環境が厳しくて、なかなか本人は大学進学希望なのですけれども家庭の環境の中で高卒やむなしという状況の子どもたちも大変身近にも多くいますので、そういったことでぜひ高等学校の専門教育の中でも今の時代のニーズにマッチした、そういう学科というのでしょうか、そういったものをぜひ検討していただけたらなと思いました。

以上でございます。

佐藤委員 佐藤と申します。

先程西山委員が前回の発言についてご記憶いただいて、ありがとうございました。前回については地元セントラル自動車さんが来るということで、その方面について話をさせていただいたのですが、実はもう一つちょっと気になっているところがありまして、私大和町の方で農業委員の方もさせていただいております。皆様ご存じのように、今農業情勢が大変変わっておりまして、集落営農という形、ここ数年においてはそれを法人化していかなければいけないという問題が出てきております。そうなったときに、実質集落営農がやはり国の施策の意図するところと違って現場においては大変な混乱を招いておりまして、なかなか思うような情勢にはなっていないのです。かといって、もう国の方では集落または認定農業者がある程度の集積をしないと補助金が出ないということで、農業離れが一層深刻な状態になりつつあります。

その現場で思いますのが、やはりリーダーが育っていない。要するに、集落営農または法人化ということになってきますと、労働の基本は汗を流すことだとは思いますが、現実には経営能力であったりとかマーケティング能力であったりとか、また人を使うということですからそういった方面ですとかということのさまざまな能力が必要になってくるのですが、その方面について手薄というか、結局現実的には60歳まで、本当の専業農家の方はまた別なんでしょうけれども、ある程度兼業農家でいっている場合なんかは60歳まではどこかのサラリーマンでいらして、60歳を超えた方がどうにか集落を、時間があるということも合わせてやっていらっしゃるという状態なのです。でも、実際は65歳という年齢制限のところもありますし、そういうことからいいますと、産業、工業界ももちろんなのですけれども、農業界の人材育成ということを考えていかないと何か手薄になってしまうのではないかなということが思わ

れました。

先程の資料2のところ、例えば米山高校さんの産業技術科が園芸ビジネス科になったりであるとか、平成18年度には柴田農林高校さんの食農科学科、森林環境科、園芸工学科であるとか、あと黒川高校においては農業経営科、電子機械科が機械科、電子工学科になるとかということで、確かに学科の名称の変更はしているようなのですが、では現実にここでこういったものを勉強して、国の施策である集落営農という形になったときのリーダーシップ能力を發揮できるものが育成されるのかなと思うと、私はとても申しわけないのですが、ちょっと違う意図になってくるのではないかなということが懸念されました。

ちょっと今皆さんがおっしゃっている論議の視点とは違ってしまふかもしれないのですけれども、今高専関係については国立高専も、就職率が大変いいと聞いております。それこそ求人がもう200%近いというか、引く手数多ということも聞いておりますが、では農業関係の学科に入った子、大学はまたちょっと違う研究課程という形になると思うのですけれども、そういう部分になると実際に高校でも農業科関係がありますけれども、では倍率はとか、実際入っている人材的なものとはいうと、中には本当に将来、前回公平委員がおっしゃいましたけれども、本当に夢を持って農業をしたいんだという方も中にはいらっしゃるでしょうけれども、それは本当に一握りのわずかな人材だと思うんです。

そういう意味では、単なる名称変更でというのではなくて、少なくとも、逆に言うと農業科に入っている方は1,000名しかいないということになると、その中で本当に農業をして経営を立てていきたい、宮城県の農業をやっていきたいというような、夢を大きく持っている子たちがいろいろな深いところからの学びを得るために、例えば農業高専のような5年間ぐらいでやるとか、そこからもっとやりたい子は大学に入ってもいいでしょうけれども、何かそういったところのもう少し大きな改革をするということも、宮城県の農業というものを考えたときに必要なのかなということを思いました。

すみません、以上です。

荒井会長 あと手短かにご発言いただくことを前提にしてお一方かお二方か。

はい。

阿部委員 先程学校公開の件で話題になっていたのですが、私もたまたま学校公開に行くチャンスをいただきましたが、地域との連携という考え方からも、もっと学校公開を積極的に進めるべきではないかと思いました。先程は見学の人数を増すために保護者が出席しやすい休日というような話もされておりましたが、保護者だけではなかなか当事者で、子どもを預けてい

るという関係もありますので、冷静な忌憚のない意見がどの程度聞けるかということもわかりませんので、地域の有識者や経営者であったり、様々な立場の方や、もっと年代の違う方たちからも具体的な意見を聴きながら推し進めると、非常に学校ごとにも取組やすいことには迅速にいろいろな行動に移せるのではないかと思います。

私もたまたま評議員をさせていただいたということもあってお邪魔しましたが、お邪魔してみても非常に敷居が高いなということを感じましたので、学校の方からも積極的にこの方の意見を聴きたいというような方々をお願いして、いろいろな角度からの意見を参考にするような努力をされた方がよろしいのではないかと感じました。

荒井会長 時間がなくてなかなか全員のご意見を頂戴するまでにいたりませんが、菅野副会長どうぞ。

菅野副会長 すみません、時間のないところ。では、手短にちょっと今までの議論を受けてというか、一言述べさせていただきたいなと思います。

今までの委員の皆様のご意見を聴いていると、やはりこれまでの改革状況の中でもちらちら出てきてはいるのしょうけれども、今回やはりキーワードとしてはキャリア教育ということが本当に大事になってくるのではないかなと思いました。キャリア教育というと普通即職業教育ということイメージしてしまうのですけれども、職業を即選択するというだけではなくて、これはどなたかの意見にもあったように、中、高、そしてその後大学に行くか行かないかは別として、広いスパンで自分のキャリア形成みたいなものに対してどういう情報を持っていて、そしてそれについてどんな実現可能性があって、どの程度の努力をすればそれができ得るのだろうかというようなことを、何となくそれが例えばうちの大学なんか教員養成ですけれども、大学に入るときは先生になりたいと言うのですけれども、出るときに変わってしまう。それはあっていいのですよね。あってはいいにしても、やはり一応の何かイメージみたいなものを持てるような、そういう教育を少なくとも高校の中になんかきちんと入れていかなければならぬのではないかなと思うのです。

ですから、普通科の卒業生が不安定な労働市場に投げ出されるというご発言がありました、その辺も含めてどんな形で自分が将来自分のキャリアをつくっていくかということについて、少し、即職業実践ということも大事なのですけれども、もう少し幅の広い土台づくりの例えばカリキュラムに入れていくとか、何か高校教育の現場の中にそういうものを入れていく。

最後に学校への参加ということの観点からご発言いただいたことともこれは実は関連していて、意見を聴くというときにやはりいろいろな職業を持っている方々を招いて話をしてもらう。

既にやっていることかもしれませんが、少しそれを講演会形式のようなものだけでなく、もうちょっと身近な形で少し教室に入るような形でやるとか、いろいろな工夫をしていきながら、キャリア教育ということをし少し土台から捉え直して、そしてそれを細分化してカリキュラム化していくような工夫がこれから大事になるのではないかなと思います。

最後に一言だけ。国立大学の進学率です。宮城教育大学は、私今ちょっと数字を持っていませんけれども、前回のいろいろな会議でたしか4割超えてございまして、これはやはり東北大学に入らないということが非常に大きくて、その辺も含めてこんなに近くに良い、こんな立派な大学があるのだから、その辺も含めて何かすごく、バイクで5分のところにある大学だから行きたいなというような感じが、僕は地元人間なのですが、もう少し東北大学、国立大学なわけですけども、しかも全国的にも今法人化があつてますます地位が高まっている大学がありますから、やはりそこへの希望みたいなものを、仙台市内の例えば進学校だけではなくて、各拠点校あたりからぜひ復活というか、昔は古川高校とか白石高校とか角田高校とかがどんどん入った時代を僕も知っていますから、そういうことも含め、そして、まさに定着というか、地元で定着してリーダーも含め仕事場としても確保できるような、そういうまちづくりというか、そういう連携、地域づくりをしていけるような形がいいのかなと思いました。

以上でございます。

荒井会長 私のいただいている議事進行メモでは、45分までに論点整理ということになっております。ただ、委員の方々にまだまだご発言したい方も多くおられると思いますので、むしろ委員の方々のご発言を優先して、最後に簡単なまとめを私の方でさせていただこうと思います。これまでにいただいたご意見でも将来の産業構造をどのように考えていくのか、あるいは大学等への進学につきましても委員によって持たれているイメージがかなり違うように感じます。

それをつなぐ仕組みとして、いま、菅野副会長の方からキャリア教育の必要についてお話が出ましたけれども、その辺りを含めまして、ご意見頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

では、朴澤委員。

朴澤委員 平成23年から10年間ということですので、今宮城県にとっては非常に工業立国ということで追い風が吹いていますし、ある意味では地域としては二度とないチャンスですので、そういう中における高校の在り方ということは当然大きな論議でしょうし、そこに焦点を絞ってもいいのかなという感じもしておりますが、冒頭、会長さんからお話があった、別の観

点ということから少しお話ししますが、古い話で恐縮ですけれども、冒頭で私の考え方を申し上げたときに、いい高校生活を経験させていただいたという意味合いなのですが、これは実は当時は高校進学率が6割ぐらいでして、4割の方は中学校を卒業して社会に出られると。すると、当時の高校生というのはやはり常にそういう4割の別な進み方をする同じ年齢層の世代を見ながら高校生であることの自覚といいますか、何のために高校生であるのかということをも十分意識して生活したのじゃないかなという感じがします。大学も東京で県人寮にありましたけれども、県内の各地の公立高校から来た、いろいろな大学でしたけれども、大体雰囲気的には同じような意識を持っていたような気がします。

これが今なくなっているのは、結局ほとんど100%が高校へ行くということで、そういう年齢層における過ごし方、育ち方ということについて非常にある意味で同一性になっている。そこに技術的にどういう形で多様化といいますか、そういうことを持ち込むかということが本当にそれでいいのかどうかという感じがして、先程ご説明いただいたいろいろな改革の取組は、実は文部科学省のホームページでは本当におおむねどのような形で各県ではこういうことをやっていますということを整理しているのが実態なわけですけれども、もっと本当の、冒頭言いたいわゆる機能分化なのか義務教育の延長なのかというあたりを踏まえたときに、仕組みの部分についてももう少し議論をして将来の高校づくりを考えるべきじゃないかなという感じがしております。

さっきちょっと高専、要するに戦前は複線化とかいろいろあったようでしたけれども、一つの高校という枠組みの中をどうつくっていくかというあたりをもう少し踏まえた議論の整理が必要じゃないかなという感じがしております。

古い話ですけれども、かつて古川にしても角田にしても仙台市の分校だった時代があるわけですね。ですから、さっき分校の話をしたのは、いわゆる高校という枠組みの中で、全県一学区の中でどういう仕組みをつくっていくかというときの在り方というのは、いろいろな多様な観点を入れてもいいのじゃないかなというような感じでお話をしておりますし、100年前の話もあっていずれお話ししますが、そんな視点も議論に加えていただいたらどうかなという感じがしております。

荒井会長 白幡委員どうぞ。

白幡(勝)委員 先ほどからお話を伺っておりまして、若干違った感じを持ったところがございましたのでお話をさせていただきます。普通科の在り方について、宮城県では進学する生徒が少ない。そんなお話がありました。

そのことは子どもたちがなぜ普通科に入っているのかということをよく考えてみないといけないのではと思います。子どもたちは果たして進学するためだけに普通科に入っているのだろうかと考えてみますと、必ずしもそうではなく、中学を卒業する時点で、本当に勉強してみたい、進学とか、就職とかそういうものを考えないで、勉強してみたいという、そのような子どもたちもかなり含まれているのではないかと思います。

そのように考えますと、普通科の生徒たちが進学しない率が高いということを一概にマイナスにとらえる必要はなのではないでしょうか。

ただ、確かに、生徒達は、いずれ高校を出て、大学を出て、専門学校を出て、あるいは直ぐに就職するわけです。社会に生きるのはとても大事なことなので、やはり宮城教育大学の先生のお話されるようにキャリア教育というか、必ずしも大学だけに行くことを考えて高校に行くわけでない子どもたちの指導をやっていく必要があるのではないかと思います。

中学校の延長として高校をとらえるのか、高校の延長として大学をとらえるのかといった議論もございましたが、やはり、中、高、大学といった関係の中で、社会の人材等を活用しながら、幅広く育てていく視点が必要ではないかと思います。

批判をするわけではないのですが、現在の宮城県の高校教育の在り方については、私は大変大きな成果を上げてきていると思います。進学率も上がりました。就職率も上がりました。しかしながら、やはり生徒一人一人が本当にその中で生きているのかどうか。例えば進学校では進学の勉強が非常に大きな比重を占めてきていて、一方で部活動等々がおろそかになっていないとか、進学を考えていなかった生徒たちはどうなったのか等、さまざまなことを考えなくてはいけないのではないかと思います。

話があちこちいたしました。繰り返しますが、私は子どもたちが大学進学だけを考えて高校へ進学するわけでもなく、高校を卒業しての就職だけを考えて専門高校に行くわけでもないのだろうと感じています。その辺あたりを乗り越える高校をつくって行って、指導を豊かにしていただきたいものと思っています。

以上です。

荒井会長 あとお一方ぐらい。はい。

公平委員 私はちょっと視点が違いまして、前回の1回目の審議会で平成32年には生徒数で約3,000名、70クラスほど減少するという説明でした。今日の説明でも1学年2クラス未満の再編は必要だというような話なので、そっくりそのまま宮城北部・東部の高校がなくなるようなデータ数値なのかなと思います。そのような状況になるのに、今まで話に出てきていた進学

率とか就職率・離職率といったような県として全国何位というデータ数値で今後の高校のあり方を、器として考えたときに、中身として入ってもらえる生徒が見向いてくれるのだろうかと不安です。

中身である生徒数が激減する中で、高校を出口からだけの数値のみで考えるのではなく、子どもたちが興味をもってもらえるような入り口からも生徒目線の高校のあり方を、今後、話題としていただければうれしく感じます。具体的ではないのですが、そういった意見を感じました。

以上です。

荒井会長 それでは、まだご発言になりたいことも多数おありかと思えますけれども、とりあえずここで区切らせていただきます。それぞれのご意見が非常に明確な視点で語られていると思いますので、あえて論点整理はしないで、議事を進ませていただきます。

(2) アンケート調査の実施概要について

荒井会長 会議の最後に若干のまとめをさせていただきますが、とりあえず次の議題として、アンケート調査の実施概要について事務局からの説明をいただきたいと思えます。

安住室長 では、資料5の新たな県立高校将来構想に関する県民意識調査の実施要綱(案)について説明させていただきます。

アンケートにつきましては、広く県民、関係者の意見を将来構想に反映するため実施するものでありますけれども、資料中の2でございますけれども、調査対象者等について説明させていただきます。

調査対象者の説明につきましては、一般県民からということで無作為に抽出しました3,000人からということで考えてございます。次に関係者ということ、あるいは当事者に近い方もおるのかなと思えますけれども、中学校の2年生とその保護者の方から、中学校1,500人、保護者1,500人ということで、県内の公立中学校から50校を抽出してやりたいという形で考えております。次に、現在の高校生ということで、これも高校2年生とその保護者ということで、これは県立高校の全部の高校からということで高校生1,740人と保護者1,740人ということで考えてございます。次に、実際に中学校の子どもの進路指導に携わっている先生ということで、公立の中学校の進路指導主事217人の先生からご意見をいただきたいということで考えてございまして、総数約9,500人の方のアンケートを実施していきたいということで考えてございます。

次に、3の実施スケジュールでございますけれども、本日は実施の対象者、やり方等だけ説明させていただきましても、今後、今回の意見を踏まえまして事務局でアンケートのたたき台をつくらせていただきまして、それを会長さんに見ていただきまして、できれば9月末か10月に入るかなと思いますけれども、委員の皆様へ送付させていただきまして、それについて大変急がせて申しわけないのですけれども、意見をいただきたいということで考えてございます。それをまとめまして第3回目の審議会でご審議いただいて、アンケートの質問内容をまとめて、11月中にはアンケート対象者に送らせていただきたいというスケジュールで考えてございます。

作成については、それぞれ対象者が違うものですから、共通する分と、あとは対象者を分けて答える分という形でつくっていきたくて考えてございます。

続きまして、資料6も説明させていただきたいと思います。これはスケジュールでございます。前回の第1回目の審議会でもスケジュール案を示させていただいておりましたが、何点か変更したところがございますので、ご説明させていただきたいと思います。

まず、第3回目についてアンケート調査と書いてございます。実は当初の予定では、本日2回目の審議会において、アンケート調査について正式な議題としたいと考えておりましたが、委員さん方からアンケートはもう少し論点を整理してからの方がいいのではないのかというご意見をいただきましたので、今回はそのアンケートの実施の概要だけ説明をさせていただきまして、実際のアンケートの項目につきましては3回目の審議会でもって正式な議題とさせていただきたいということでございます。

アンケートの実施時期につきましては当初9月と考えておりましたけれども、11月に変更したいということでございます。

もう1点でございますが、平成21年度の4月上旬のところに意見聴取会というものがございます。当初は平成20年度の12月から1月の間に実施したいと考えてございましたが、これをちょっと遅らせて、各地域別の検討を行ってから、これを遅らせて実施させていただきたいと考えてございます。

以上が若干のスケジュールの変更点でございます。以上でございます。

荒井会長 ありがとうございます。

今のアンケート調査の概要につきまして何かご質問等ございましたらお願いいたします。議論をはじめたばかりで、すぐにアンケートのたたき台ということでは、委員の方々も少し違和感があるかと思いますが、事務局の方には、当初の予定より時期をずらしてもらい、できる

だけ委員の方々の意見の反映ができるという形でスケジュールを組み直していただきました。
いかがでございましょうか。

この審議会の場だけではなく、ファクスであるとか、あるいはメールでそれぞれの委員からご意見を頂戴できるというルートもあると思いますが。

安住室長 先程ご説明いたしましたように、アンケートにつきましては次の第3回審議会が10月の下旬、場合によっては11月にずれ込むかなとも考えておるのですが、そこまではちょっと日がありますので、事務局の方でアンケートのたたき台をつくって、それはメールかファクスか郵送かで送らせていただきまして、委員皆さんにご意見を先にいただきたいと考えてございます。

3 その他

荒井会長 今日の会議でご意見をいただいた部分だけでも現状に対する認識、理解のスタンスといたしまししょうか、それにはかなり隔たりがあるように感じております。現状をどう理解するかということは過去と将来をどう見るかということにすべて関わってくるかと思いますが、委員の方々に共通しているのはいわゆる文部科学省のミニチュア版でない将来構想をつくろうという点ではないかと考えます。

そのためには、アンケートのたたき台等を待つまでもなく、各委員の方々にいろいろ頭を絞っていただきたいと思います。考えて、考えて、考えて、それで多くのご意見をお寄せいただきたいと思います。頭を絞った結果がこの程度だということ、将来構想もその程度に終わってしまうかもしれません。関係者の努力しだいで、この審議会を実施したことの意義も変わってくるのだらうと思います。審議会の場にすべてがあるのではなくて、むしろ審議会の外での検討に多くの可能性があるというふうにお考えいただければありがたいというふうに思います。

ぜひ事務局の方々も、委員の方々が頭を絞った結果をどういうふうに活かしていくか、そこにご腐心いただければというふうに思いますし、私自身ももちろんそれには貢献をしたいと考えております。

そろそろ予定していた時間に近づいてまいりました。では、この辺で審議を終了いたしまして、マイクを事務局の方にお返しいたします。

司会 大変短い時間の中でご熱心なご審議をいただきまして、ありがとうございました。

会長からもお話ございましたが、本日時間の関係でご発言できない部分がありましたら、配付しております資料等の最後のところに、「御意見記載用紙」というものを一つつけさせて

いただいておりますので、これに手書きでも結構ですので、書いていただいたものをファクス、郵送、あるいはメールでも結構ですので、事務局の方まで送っていただければというふうに思います。

最後にですが、次回の審議会の日程でございますが、先程室長の方からご説明申し上げましたが、10月下旬を予定してございますが、詳細日程につきましては会長と相談の上、改めて各委員の方にご連絡を申し上げたいというふうに考えております。よろしく願い申し上げます。

4 閉 会

司会 それでは、以上をもちまして第2回県立高等学校将来構想審議会の一切を終了させていただきます。ありがとうございました。